令和2年度第3回多摩市総合教育会議

令和2年5月25日 (月曜日)

出席委員(8名)

市長 阿部裕行 副市長 浦 野 卓 男 副市長 田代純子 教育長 清 水 哲 也 教育委員 岩 佐 玲 子 教育委員 谷 代 美保子 教育委員 鈴木 充 原島久男 教育委員

説明職員(10名)

企画政策部長 藤 浪 裕 永 市民自治推進担当部長,企画課長事務取扱 島 田 元 子ども青少年部長 本 多 剛 史 児童青少年課長 植田 威 史 教育部長 恭 智 鈴 木 教育部参事‧教育指導課長事務取扱 細 谷 俊太郎 教育部参事・教育指導課統括指導主事事務取扱 Щ 本 勝敏 教育振興課長 加藤 大 輔 教育企画担当課長 室 井 裕之 学校支援課長 麻生孝之 【阿部市長】 それでは定刻になりましたので、これより令和2年度第3回多摩市総合教育会議を始めたいと思います。今日の夕方6時から総理が記者会見を行い、緊急事態宣言を解除されるというふうに伺っております。東京都は東京都で、今現在進めているロードマップをどういうふうに前倒しをしていくのか、いろいろ気になるところはございますが、そういう状況の中で本日、教育委員会でいろいろご議論されたと伺っておりますので、これから議題について入りたいと思います。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。次第2、協議・調整事項です。テーマは6件ございます。新型コロナウイルス感染症に関する学校再開に向けた対応についてです。

第2回多摩市総合教育会議では、教育委員会で決定した5月31日までの臨時休校期間の教育施策の方向性を確認したところです。

本日は、6月1日以降の方向性について確認したいと思います。国では、本日午前、専門家でつくる基本的対処方針等諮問委員会において、東京都においても緊急事態宣言の解除が了承され、本日開かれる政府の対策本部で正式決定されるとのことです。このような国の動きを受けて、本日開催された多摩市教育委員会定例会において、6月1日以降の一定の方向性を決定されたと聞いています。

その内容及び課題等について、教育委員会から報告いただき、共有をしたいと思います。 では、教育委員会より報告をお願いします。

【山本教育部参事】 では、私のほうから、新型コロナウイルス感染症に関する学校再開に向けた対応について、本日教育委員会で決定した内容をご説明をいたします。

資料1と書いてあるペーパーを準備しておりますので、そちらをご覧になっていただければと思います。

多摩市内の全小・中学校26校につきましては、現在5月31日までということで学校の休 校措置をとっております。今後、6月1日からの学校再開に向けて、その基本方針、そして 取り組みを決定いたしましたので、これからご説明をいたします。

まず、学校における教育活動再開の基本方針ですが、国より新型コロナウイルス感染症について新しい生活様式というものが示されました。この新しい生活様式につきましては、感染防止の3つの基本である、1つが身体的距離の確保、もう1つはマスクの着用、そして手洗いなど、こういった感染拡大を予防する対策を、これまで以上に取り入れた生活様式のことになります。こういった新しい生活様式を踏まえて、基本的な感染症対策を徹底し

た上で学校においては3つの密を避けるように工夫して、教育活動を段階的に再開してまいります。

なお、この後ご説明をします取り組みにつきましては、5月22日に文部科学省より学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというものが出されました。また、東京都からは新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップが示されたところです。この文部科学省、東京都の資料を参考としながら対応について検討をし、決定したものになります。

まず、取り組みは大きく4点ございます。1点目は、学期の期間を変更するということです。これまで4月より今年度の子どもたちは、学習が2カ月間できておりません。また、これまでどおりの学期で行きますと、1学期、つまり、管理運営規則上は1学期について8月31日まで、夏休みが7月21日からになりますので、今年度6月と7月の中旬までの期間に子どもたちの学習を進め、成績を付けていく。つまり、評価をしていくことが非常に困難だというように考えております。

学習評価については、その評価を子どもたちに返して、子どもたちが次なる課題を持ったり、自分の学習状況について確認をすること、また、その評価をしたものを基にしながら、教員は授業の改善を図っていくこと。このことが教育活動を充実するためには必要となります。そのための資料が、これまでの3学期制ではなかなか評価資料を集めることができないということが1点。

また、中学校3年生については都立学校の入試に向けて毎年7月の終わりの頃には成績一覧表調査という調査が成績について入ります。予備調査ではございますが、その調査が新型コロナウイルス感染症の関係で、今、10月の末まで延期をされたところではありますけれども、高等学校の入試を控えている子どもたちの評価を適正に行っていくということについては、今の3学期制ではなかなか難しいというように判断をいたしました。そういったことから2学期制に変更をしてまいります。

前期については4月1日から9月30日まで、後期については10月1日から3月31日までというようにしていきます。公簿ではございませんが、各家庭に配付している通知表がございます。通知表については、2学期制にすることによって年2回保護者のもとに届けていくということになります。

続きまして、長期休業日の短縮についてです。先ほど申し上げました子どもたちの学習 活動を進めていくこと、また、最終学年になります小学校6年生、中学校3年生については、 今年度中に必ず学ぶべき内容、それは小学校で学ぶべき内容もそうですし、中学校で学ぶべき内容もそうです。この内容について確実に履修をすることが必要となります。そのためには、授業時数、また、授業日数、こちらを確保していくことが必要となります。そこで、夏季休業日を短縮してまいります。夏季休業日については、8月8日から8月23日まで。こちらに短縮をすることにしております。通常は、管理運営規則上は、夏季休業日は7月21日から8月31日までとなってございます。この夏季休業日を2週間程度ということで縮めてまいります。なお、冬季休業日、また春季休業日については一律の短縮を行ってまいりません。

続きまして、基本的な感染症対策です。子どもたちの教育活動を再開する上では、子どもの学びを確保すると同時に、感染症対策を徹底していくことが必要となります。この両面をそれぞれ実現していくためにということで、感染症対策についてはこちらの資料に記載の6点を中心に行ってまいります。

まずは、毎日の検温や風邪症状の確認です。今現在、学校は登校日を週に1回設けて、子どもたちが登校してきた際には健康観察を行っております。多くの学校は校舎の外、校舎に入る前に健康観察を行っているところです。それは、目的といたしまして、校舎内は子どもたちが安心安全な環境であるということを確保するために行っています。ただ、今後気温等が上がってきます。こういった夏の気候の中で、外で行うことが熱中症の発生、この危険性を高めることにもつながってまいります。そのため、6月1日からの学校再開に向けた対応として、健康観察については教室に入るまでに行うというようにしております。また、こまめな手洗いの徹底、ドアノブや共用の教具・教材等の消毒、こちらが1日に1回以上行うとしております。

教育活動が始まりますと、それぞれ共用の教具等がございます。例えば、タブレット端末が各学校42台配備しておりますけれども、こういったものを共用して使うものになります。できる限り1日に1回以上教職員による消毒を行いながら、その中で感染の対策をとってまいります。

また、児童・生徒及び教職員のマスクの着用、教室の換気の徹底ということで60分間に 2~3回程度。これは冷房等の空調を使っているときも同様といたします。あと、可能な限 り距離を確保した座席の配置、こういったものに取り組んでまいるところです。

最後に、教育活動の再開の仕方として、4段階での再開を進めてまいります。児童・生 徒がやはり円滑に学校生活へ適応できるよう段階的に教育活動を開始します。各段階の配 慮事項といたしましては、1点目が登校の方法、分散登校から一斉登校へと段階を経ます。次に、1日当たりの授業コマ数、3コマから開始をいたします。そのため、3時間授業からスタートをして、だんだんと授業コマ数を増やしていくということです。なお、1単位時間の時間数を、小学校は35分、中学校は40分としていきます。通常、小学校については45分の授業を行っております。中学校については50分の授業です。これを、10分間短くすることによって、1日当たりのコマ数の確保、こういったものを工夫をしながら、また時間割を工夫をして、子どもたちの学ぶ機会というものを確保してまいるところです。あと、給食になります。6月中についてはパンと牛乳などの簡易な献立とします。

では、最後に下に各ステージごとのそれぞれの取り組みについて記載をしております。 簡単にご説明をさせていただきます。まず、登校方法について、第1ステージでは分散登 校を行います。第2ステージも同様となります。分散登校を行う際ですけれども、こちら は毎日行い、学級を2分割とします。学級2分割ということですので、各学級には担任がお ります。担任と子どもたちとのコミュニケーションの場を少しでも確保すること。また、 よりよい授業の基盤となるのは、学級経営、学級づくりになります。そのため、自分が担 任をする子どもたちとの触れ合い、また会話、コミュニケーション、こういったものを通 しながらお互いの関係を築き、よりよい学級づくりというものにつなげていく、このこと を目的として学級を2分割いたします。午前と午後2回に分かれて登校いたします。午前と 午後で、1日当たりの授業コマ数は3コマ、給食の配食はございません。

続いて第2ステージです。第2ステージも同じく分散登校、毎日行います。こちらも学級分けについては2分割、それと午前と午後の2回に分かれて登校いたします。ただ、第1ステージと第2ステージで同じ子が1週間ずっと午後、2週間午後、または両方とも午前中というようになりますと、子どもたちの生活習慣というものを整えていくにはやはり効果的でないというように考えておりますので、この第1ステージと第2ステージ、週ごとまたは日ごと、毎日で午前と午後の登校を入れ替えたりして、子どもたちの生活習慣を整えてまいります。授業については3コマ。この第2ステージから配食をしてまいります。午前の登校は給食後に下校いたします。つまり、登校してきて3時間の授業を受けたら、給食を食べて下校する。午後の登校については、午後登校してきて健康観察等を済ませたら、給食をまず食べて、その後、上限として3コマの授業をそれぞれ受けて下校するということになります。

続きまして、第3ステージについてです。第3ステージから一斉登校を始めます。ただ、

一斉登校を始めるに当たり、やはり、今、登校時刻を各学校、例えば8時15分から8時25分までの10分間等に設定をしています。そうすると、子どもたちがこの10分間にかなりの数が登校してくることになりますので、密集することが考えられます。そういった密集や混雑を緩和するために、登校時間帯に各学校で幅を設けること、これをしてまいります。授業については6コマまでをとってまいります。今のところ1単位時間を短くすることによって午前中で最大5コマの授業をしていくことができます。また、午後に2コマの授業をしていくことが可能であるというように考えています。

ただ、いきなり午前5コマ、午後2コマということで7コマの授業を進めていくとなると、子どもたちも長期の休みがありましたので、なかなかこの学習に体力的にも難しいところが出てくると思われます。そのため、午後の授業も含めながら、ここでは上限を最大6コマというようにしております。このときにも給食はございます。

そして、第4ステージも一斉登校として、7コマ、こちらの授業を上限として設定をする ところでございます。

なお、6月1日以降、仮に東京都に緊急事態宣言が出されていた場合は上記の資料を参考 にしながら段階的に教育活動を再開していくことになります。

説明は以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。それでは、何かこの件についてご意見ご質問等 ございますでしょうか。

教育委員の皆さんも討議されたということなので、では、私のほうからいくつか。

基本的なことで、小学校35分、40分ということなんですが、第3ステージ6コマ、第4ステージ7コマの場合は休み時間、昼休みというのはどういうようにやっていくのでしょうか。

【山本教育部参事】 このステージ制にかかわらず、学校は授業をするときに適切に休み時間を設定するということにしております。かなりのコマ数を行うとき、7コマ行うときには、例えば、小学校は、中学校もそうかもしれませんけれども、1、2時間目が終わった後に中休みといった少し長い20分間程度の休みを設けているところもあります。こういった休み時間を調整しながら、ただ、確実に1コマ終わるごとに5分程度の休みを今までもとっておりますので、それぞれの学校で適切に休み時間は設定することになります。

【阿部市長】 それから、今、試みられているオンライン学習のことですけれども、これは第1から第4ステージに移り、6月22日以降は特に大きなことがなければ、感染症です

とか、何もなければ、このまま前期9月30日まで行くと思うのですが、オンライン学習の タブレットの使用、それから、今は家庭でということだと思うのですが、通常授業が再開 された場合はタブレットについては、いわゆる家に持ち帰って勉強するとかそうしたこと が、台数もないし、今はできないことですが、何かいわゆるオンライン学習についてはど ういうように考えているのか教えていただけますでしょうか。

【山本教育部参事】 今ご質問のありましたオンライン学習についてということですけれども、現在休校期間中は、児童・生徒のほうで家庭にICT環境が整っていない家庭については、タブレット端末と、それからWi-Fiのルーターの貸し出しを行っております。今貸し出しておりますタブレット端末については、学校に配備されているタブレット端末になります。そのため、このタブレット端末については、この休校が終わる5月31日の後には一度回収をして、学校に戻します。学校の中で、やはり教育活動を進めていく上で、先ほどの共用の教具になってまいりますので、タブレット端末が必要になってくるというところがございます。

ただ、この新型コロナ期間中に家庭での学習でオンライン学習というものを進めてまいりました。このオンライン学習については、やはり保護者の方からもオンライン学習を続けてほしいといったような要望も多く寄せられているところもございます。ここで全くやめてしまうということではなくて、やはり新型コロナ対応をする中で、オンライン学習のある程度の学習の効果等も見えてきているところもございます。そのため、教育委員会としては、オンライン学習を今後も続けていくことを考えております。

では、実際にタブレット端末回収以降どうするかということですけれども、オンライン学習を家庭でも進めていくためには、ICT機器が家庭にあるということ、またその環境が整っているということが必要となってまいります。そのため、先ほど申し上げましたタブレット端末は一度回収をするのですけれども、教育委員会のほうで今まで更新をした古いタブレット端末のほうが残っておりますので、そちらのほうを子どもたちに貸し出していくことを今考えております。

ただ、タブレット端末については数に限りがございますので、貸し出しているものを一度回収をさせていただいて、特に進路指導が必要となっている中学生、特に中学校3年生のほうから優先的に教育委員会で持っているものを改めて貸し出すというようなことを進めていきながら、オンライン学習を継続して進めようと思っています。

また、分散登校の際には、午前中登校して午後登校していないというようなことがあり

ます。そういった意味では、家庭学習を課していく際に、こういったオンライン学習の課題を提示することも学校の中で進めていくことを今、教育委員会では考えておりますので、 そのような形でオンライン学習を継続してまいりたいというふうに考えております。

【阿部市長】 給食のことですが、6月はパンと牛乳の簡易な献立ということなのですが、7月以降はいわゆるフルに提供されるのか、また、ただ一方で食事のときが一番感染リスクが高いというように言われている中で、給食について8月までの間にどういうふうに進めていかれようとしているのかを教えていただけますでしょうか。

【鈴木教育部長】 では、給食は私のほうで説明いたします。もう既に前回、前々回の総合教育会議でお話ししたとおり、給食につきましては4月の当初から調理業者も含めて協議をしてきました。先ほど教育委員会でもお話をしたのですが、今週試作に取り組んで、ラインを動かし始めています。明後日、パンの簡易調理ということで、揚げパンとかはこれまでもやってきましたので、第1週、8日からの週は揚げパンを中心にして提供するので、それほど心配はしていないのですけれども、それ以降はいわゆる調理パンというのでしょうか、揚げ物機、焼き物機で間に挟む具材、例えばウインナーですとか、コロッケ、こういったものを揚げたり焼いたりしたものを挟んで、実際にパンがどれぐらい水分を吸収するのかとか、栄養価から考えれば、本来であれば千切りキャベツを入れようとか、栄養士と一緒に話をしていますけれども、まずは試作をしながらということで、今も手探りで行っています。

もう一点、阿部市長から聞かれました、7月中はほぼフルスペックなのかということに対して、基本食材料の発注は給食システムというものを使って、メニューを入れて食材料に応じて調達ができるようになっているのですが、基本フルスペックで既に6月分も実は発注をしています。ただ、ご指摘のありましたとおり、7月の大体中旬以降から8月というのは、今まで給食を提供したことがありませんので、いわゆるパッケージフードというのでしょうか、ゼリーだとか、あるいはフルーツなども冷凍してあるもの、そういったものを今回は子どもたちも体感的に暑かったり、熱中症になったり、あとは食材の腐敗防止、こういうことも考えながら、今まさに日々栄養士と給食センターのほうで調整をしている最中です。ただ、そういうことを考えながらやっているということで、7月中については量的なもの、それから栄養価等についてはほぼ平時と変わらないものを出せる予定でおりますけれども、暑さ対策で腐敗に耐えられるものを出さなければいけないといったところでは若干簡易的なものになる可能性も、今の時点ではございます。

【阿部市長】 わかりました。ありがとうございます。何か。

【清水教育長】 今の給食のところ、阿部市長からもご質問がありましたけれども、非常にチャレンジの部分が大きいというような印象が出たと思いますが、簡易の給食になるということで、栄養価の部分ではもちろん栄養も大切に考えながらつくるのですが、十分でない部分というのもあるのかもしれない。そういうことを踏まえると、やはり保護者に対してこういう給食をこういう時期に提供していくということをやはり説明をする。ご納得までいかないかもしれないけれども、説明をし、家庭でも栄養を十分に補給していただきたいというようなことを出していく。文書として出していく、またはインターネットで伝えていくということが必要ではないかということをさっき教育委員会の中でも話しました。

あと、併せてそういった保護者に伝えていくということで言えば、鈴木委員のほうから、 2学期制については我々は今ある程度説明を聞いてわかっているのですが、保護者側にとって2学期制というのは一体どういうことなのか、この時期にどういうメリットがあるのかということをきちんと説明をしていく必要があるだろうということで、こういった2学期制とか、給食については、保護者に別途説明をしていく必要があるのではないかということは先ほどの教育委員会の中でも話として出ておりました。補足です。

【阿部市長】 ありがとうございます。何かあれば。

【田代副市長】 直接、こちらの学校再開に向けてということではないですけれども、 分散登校で今、長いお休みを経て子どもたちが来ていると思うのですけれど、その様子と いいますか、少し聞かせていただければと。

【山本教育部参事】 では、今ご質問のありました分散登校の様子についてご説明をさせていただきます。

欠席をした小学校の児童数については、297名でした。そのうち、新型コロナウイルス感染症の感染等を勘案して保護者が登校を控えさせたりということがあった児童が186名おりました。先週、1週間前については5月18日から23日の間ですけれども、この間に欠席をいたしました人数としましては251名おりました。そのうち、新型コロナウイルス感染症を理由として欠席をした児童数は135名おりました。

続いて中学校です。中学校について、5月11日から5月15日まで分散登校による登校日を 設けたときですけれども、この1週間の欠席の人数は97名おりました。このうち、新型コロナウイルス感染症を理由として休んだ生徒は18名になります。先週5月18日からの1週間 について、中学生の欠席人数につきましては100名。このうち、新型コロナウイルス感染症を理由とした欠席については17名おりました。学校によってかなり差がございます。例えば、中学校によっては、新型コロナウイルス感染症を理由とした欠席者が0名というところもございますし、全体の欠席者としても3名というようなところもございます。

一方で小学校のほうも一番少ない欠席者数で、全体で大体15名以内というところがございます。そのうち、新型コロナウイルス感染症を理由とした欠席は2名だとか、そのような学校間によって差があるところではございますけれども、登校について新型コロナウイルス感染症を理由としながら欠席をした子どもたちがおりました。以上でございます。

【浦野副市長】 私のほうから。昨日、おとといの土日も市内の公園では小・中学生が多く遊んでいました。サッカーやったりバスケットやったりということで、ほほえましいと思いながらもなかなか実際にはマスクを着用したり云々というのはなかなか難しいのが現状かなというふうに思うのですけども、入ってからの、校内では一定のそういった指導というのはできると思うのですけれども、行き帰りみたいな登下校時の注意という、工夫とか何かというのは何か検討されているのかどうか教えていただければと思います。

【山本教育部参事】 まず、登下校時については子どもたちに、この時期ですので熱中症、それから交通事故、こちらのほうが非常に心配されるところです。そのため、子どもたちの安全確保ということで、熱中症も含めてということになりますけれども、まず、熱中症等の対策については、水筒を持参してくるということを伝えております。

ただ、マスクをして来るときに苦しくなるのではないかということです。また、新しい学校生活の様式の中でも、まずは基本的に常時マスクを着用するというようなことになります。ただ、やはり体育の授業ではマスクを着用しなくてもよいということで、国のほうからも出されております。それから、できる限りつけるのですけれども、やはり息苦しくなってくるということもあると思いますので、そういった時にこれは子どもたちに対しての指導をしていかなければならないところですが、マスクをずらしてしっかり呼吸をするだとか、そういったことについては今後感染予防と併せて指導をしてまいるところでございます。

それから交通事故の防止ということです。こちらについてはシルバー人材センターのほうから交通安全指導員の方に来ていただいたりだとか、また、今回今後学校再開に当たってこれまで実施をできておりませんでした保護者会、こちらについては3つの密にならないように短時間でということで、工夫をしながら各学校実施をするということにしており

ます。その中で保護者の方への見守りのお願いや、また、PTAの活動もなかなかスタートをしていないところがございましたので、PTAの組織のほうからご支援等をしていただきながら、子どもたちの登下校の安全の見守り等を各学校から依頼をしていくこと、こちらを考えているところでございます。

【阿部市長】 分かりました。よろしくお願いいたします。

ほかの教育委員の方からも何かございますか、よろしいですか。

それでは、この件については総合教育会議で了承するということにさせていただきたい と思います。

何かほかにございますでしょうか。よろしいですか、事務局のほうはよろしいですか。 ないようでしたら、これで令和2年度第3回多摩市総合教育会議を閉会とさせていただき ます。お疲れさまでございました。

あと、何かプレスリリースをきちんとしていただいて、特に夏休みがこうなるよという こと、ポイントになるのが記者が分かるようにちょっと書いていただいて、プレスリリー スにしていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

— 了 —